

が低下し、クラウンブリッジでも8項目のうち2項目がa群に評価が低下した。これはこれらの高評価と考えられている診療項目が、歯科医師の技術料についてはあまり評価されておらず、担当する歯科医師は患者からの不満など、多くのリスクを負うことになっていることを示している。

2) 技術度

診療項目の技術度は、保険診療報酬を定めるための大きな要素となっている。そこで、前項で所要時間1分あたりの総保険診療報酬を評価した区分表（表9-1）を用い、そこに付記された診療項目を技術度によって振分けてみた（表10）。

なお、技術度が複数記載されている例では、高い方を選択した。

また、保険診療独特のシステムとして数項目の診療項目を包括した、いわゆるまるめ評価があるが、単一の項目としてこれには技術度を設定できていないので、これらは除外した。

さらに、保険診療報酬の評価区分としては、技術度を検討するという本項の目的からγ群ではなくα群（技術料）を用いた。

その結果、振分けられた診療項目は189項目であった。その内訳は、技術度のA3項目、B12項目、C95項目、D63項目およびE16項目であった。内容をみると難易度の低い技術度A、Bについては、評価の低いa群（所要時間1分あたりの保険診療報酬5点未満）が主体であったが、技術度BからEにいたるまで、保険診療報酬の評価も高評価へと移行していた。しかし、歯科医療行為の中核を占める技術度C、Dでは大多数はa、b群の範囲にとどまり、評価が低いと区分されたb群にそのピークがあることが示された。他方、歯科医療の診療項目中、最高度の難易度とされる技術度Eについてもd群は31.1%であり、b群で50.0%となっていた。

これらを総括すると歯科医療の診療項目は、技術度を基準としてもその大半の評価はb群にとどまり、診療項目の難易度を示す技術度は保険診療報酬の評価には反映されていないことが判明した。

なお、前項の保険診療報酬の評価区分として製作料、材料料などを含めたγ群（表8参照）を用いて本項を評価しても群間を高次に移動するものは、189項目僅か15項目であり、その多くは歯冠修復、欠損補綴に関する診療項目に限られていた。その15項目を高評価の群に移動させて算定しても、歯科医療の診療項目全般に対する結果は、歯科医療の中核をなす技術度C、DおよびEにランクされた診療項目の大部分は、b群に位置しているという本項に前述した傾向は変わらなかった。すなわち、本項にも示したとおり、技術度の観点から多くの診療項目の現評価の見直しが妥当であった。とくに、時給約3,000円以下の評価とされるa群の中でも、